

# 請願・陳情

3月定例会では、請願2件を採択、4件を継続審査としました。採択した請願の要旨は次のとおりです。

また、閉会中の継続審査となった請願は、下記の一覧のとおりです。

## 小平市天神町一丁目 大規模開発事業について(請願)

天神町一丁目340番地に株式会社社長谷工コーポレーション等により、大規模高層マンションの建設計画が進められております。事業計画図によると、小平市長からの助言は全く無視され、周辺環境に著しい弊害を与える、景観を無視した巨大な構造物を計画しています。

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

- 1 小平市は事業者に対して、小平市都市計画マスタープランの基本理念及び本大規模土地取引行為の届け出に対する小平市長からの助言のとおり、既存住宅への日陰など周辺の住環境に配慮し、土地利用構想に反映させるよう指導してください。
- 2 小平市は事業者に対して、法令等に抵触しなければどのような建物を建設してもよいという営利追及のみの姿勢を改めさせ、生産緑地跡を生かすべく、住環境と景観を奪われる住民側のスタンスに立つて計画を立案させるよう指導してください。
- 3 小平市は事業者に対して、周辺住宅、農地に対して日陰障害を発生させないよう、周辺環境に配慮した計画とし、隣接する住居等に対し、十分な距離を確保させるよう指導してください。

## (仮称) 天神町一丁目 マンション建設計画について(請願)

このほど株式会社社長谷工コーポレーションによる、天神町一丁目大規模開発事業の存在を知り、計画地の周辺住民は強い不安感を抱いております。

低層住宅中心の環境に高層建築物が建設されることは、たとえ建築基準法上の規制を満たしているとしても、地域住民の日照や通風を奪い、眺望権やプライバシー権を著しく侵害するほ

か、電波障害、工事車両による交通量増加や事故の危険性の増加などが予測されます。

以上の理由により、周辺住民が将来の長きに渡って受けるであろう悪影響や諸問題の低減のため、次の事項についてお願いいたします。

- 1 小平市は、天神町一丁目地域の良好な生活環境、及び地域住民の生命の安全を確保するた

め日照や通風などに最大限度配慮するよう、業者を指導してください。

2 小平市は、地域住民と業者との話し合いによる円滑な解決を図るよう、業者を指導してください。

3 小平市は、建築物との距離

## 閉会中継続審査の請願一覧

### 生活文教委員会

- 請願第6号 犬を飼う市民のマナーについて
- 請願第7号 六ヶ所再処理工場の本格稼働中止を求める意見書の提出について
- 請願第8号 犬のしつけ・マナー向上のための場所の提供について
- 請願第9号 原油価格高騰に伴う小規模クリーニング店への補助金交付等の支援について

# 意見書

3月定例会では、2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨掲載)

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁等に文書で提出するものであり、地方自治法第99条に定められています。

## 多摩地域の「裁判所支部の本庁化」及び「裁判所八王子支部の残置」を求める意見書

平成21年3月までに東京地方裁判所八王子支部及び家庭裁判所八王子支部が、立川市緑町の新庁舎に移転される予定です。新庁舎は八王子支部庁舎から

距離を十分に確保するよう、業者を指導してください。

4 小平市は、工事に伴う交通安全と環境悪化に必要な対策を行うよう、業者を指導してください。

請願者 小平市天神町一丁目 川崎雄治 外184人

倍増して横浜地方裁判所本庁に匹敵する規模となり、裁判官書記官ほか職員的人的充実も図られることが期待されています。

現在東京多摩地域は30自治体、4百7万人の人口を抱えています。また、生活地域であることから取り扱い事件数は全国屈指の不足が指摘されています。

しかし、現在の裁判所支部は、行政事件・簡裁控訴事件が取り扱えないなど支部であるがゆえの不便、不利益を多摩地域住民は負っています。市民のための司法改革が進む中、多摩地域住民に対する司法サービスの向上と充実を図ることは、住民代表の集う議会の責務です。

よって、本市議会は政府に対して、以上の観点から、次の事項について強く要望します。

- 1 多摩地域に、人口数・扱い事件数に対応できる規模の地方裁判所及び家庭裁判所本庁を設

通常国会が召集され、道路特定財源であるガソリン税等の暫定税率の存続が大きな政治争点となっています。

小平市においては都市計画道路の整備率が37%と極めて低く、いまだ整備が立ちおくれれているため、交通の円滑化、特に幹線

# 議会日誌

1月24日～4月23日  
本会議、委員会、諸会議など

1 月		3 月	
24日	小平・村山・大和衛生組合議会行政視察(福島県郡山市、千葉県流山市、25日まで)	22日	昭南病院組合議会 東京たま広域資源循環組合議会
28日	野火止水水保全対策協議会研修会 岩手県二戸市議会議員視察来庁(こだいら菜の花プロジェクト、花を咲かせ隊について)	26日	3月定例会初日 幹事長会議(臨時) 議会運営委員会(臨時)
29日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会 神奈川県綾瀬市議会議員視察来庁(認定こども園について)	27日	3月定例会2日目(一般質問)
30日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会	28日	3月定例会3日目(一般質問)
31日	北海道帯広市議会議員視察来庁(キャリア教育推進事業について)	29日	3月定例会4日目(一般質問) 幹事長会議(臨時) 議会運営委員会(臨時)
2 月		4 月	
4日	総務委員会(府中市視察)	4日	一般会計予算特別委員会(6日まで)
5日	生活文教委員会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	7日	特別会計予算特別委員会
6日	厚生委員会(市内視察)	11日	総務委員会
7日	建設委員会	12日	生活文教委員会
8日	全員協議会 市議会議員研修会	13日	厚生委員会
12日	東京都十一市競輪事業組合議会 東京都四市競艇事業組合議会 東京都後期高齢者医療広域連合議会	14日	建設委員会(市内視察あり)
13日	西東京市議会議員視察来庁(こだいらオーブンガーデンについて)	17日	全員協議会
14日	東京都市議会議員研修会	18日	幹事長会議
15日	多摩北部都市広域行政圏協議会審議会	19日	議会運営委員会
18日	幹事長会議	26日	3月定例会最終日 議会報編集委員会
19日	湖南衛生組合議会 小平・村山・大和衛生組合議会 多摩六都科学館組合議会	27日	東京都十一市競輪事業組合議会臨時会 東京都四市競艇事業組合議会臨時会
21日	議会運営委員会	31日	小平・村山・大和衛生組合議会臨時会

置すること。当面は、立川市に移転する裁判所支部を本庁化し、大規模地方裁判所に匹敵する機能及び組織を有するものとする。

2 多摩地域には複数の裁判所支部があることが望まれ、裁判所八王子支部を残置すること。内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣あて

道路整備による生活道路への通過交通問題の改善、狭隘な道路の拡幅、老朽化した道路施設の維持管理等、安全・安心なまちづくりに向け、道路網の整備を着実に進める必要があります。

こうした中、現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、小平市においては3億2千3百万円余りの減収が生じることとなり、行財政改革に取り組んでいる本市の財政を直撃し、大幅に歳入不足となり、道路整備が困難となるばかりか、道路整備のために借り入れた資金の返済も滞り、財政悪化により教育や福祉といった他の行政サービスの低下を引き起こすなど市民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧されます。

よって、本市議会は国会及び政府に対し、道路特定財源の暫定税率を維持するための関連法

議員の寄附は禁止されています

議員は、選挙区内の人にあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出したり、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。受け取った人も罰せられます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

3月定例会では平成20年度予算を初め、さまざまな議案や請願等について活発な議論が交わされました。

これからも、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地

TEL 042(346)9566  
FAX 042(346)9567

## 議場見学



〈小学3年生〉  
○1月29日 十三小103人